

こんにちは！川崎南部就労援助センターです！みなさまへセンターからのお知らせなどをおつたえします



3月のお知らせ

就職サポート説明会

第19回

2020年3月11日(水)

14:30~15:30

20年度 第1回

2020年4月24日(金)

10:30~11:30

参加ご希望の方は

当センターへ

お問い合わせください

川崎南部就労援助センター

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1-7-5

タカシゲビル6F

TEL:044-201-8663

FAX:044-201-8668

URL: <http://www.aioitori-y.jp/kawasaki-south-syuro/>

お仕事が決まったら!! ひつよう
こんなものが必要になります

○多くの企業で求められる書類○

- 年金手帳
- 雇用保険被保険者証(前職のある方は要確認)
- 源泉徴収票(前職のある方は要確認)
- 扶養控除等申告書(控除を受ける際に必要)
- 健康保険被扶養者異動届(家族情報が変更などの場合)
- 給与振込先の届け出(銀行口座やゆう貯口座)

○企業によっては提出を求められる書類○

- 入社誓約書
- 雇用契約書
- 住民票記載事項証明書(市役所の窓口で発行)
- 身元保証書(本人の身元保証人になる方が記入)
- 健康診断書(健康診断を実施可能な病院に問い合わせ)
- 卒業証明書(卒業校へ問い合わせ)
- 免許・資格関連の証明



就労中の方も相談可能です

ご相談お待ちしております

履歴書と職務経歴書の違い

履歴書と職務経歴書の2つの書類の役割を大まかに分けると、履歴書は採用担当者が「応募者の学業や職業の経歴を時系列で記載したプロフィールを確認する書類」のことで、職務経歴書は「これまでの業務経験と仕事で活かせるスキルを確認する書類」となります。なかでも職務経歴書は、これまでどのようなお仕事をし、どのような立場だったのか、入社後にお仕事で活かせる知識やスキルなどを具体的に書いていくものです。履歴書と違って決まった書式がないので、自分なりの工夫を發揮することも可能です。